

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です！

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。

この推進月間の取組の一環として、今年度は「ワーク・ライフ・バランス推進講演会」を開催します。推進月間を契機に、職場でのワーク・ライフ・バランスの理解と実践を一歩先へ進めていきましょう。

【仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが 構成団体】

滋賀県商工会議所連合会／滋賀県商工会連合会／滋賀県中小企業団体中央会／滋賀経済同友会／一般社団法人滋賀経済産業協会／公益社団法人びわこビジターズビューロー／日本労働組合総連合会滋賀県連合会／滋賀県社会保険労務士会／滋賀子育てネットワーク／有限会社でじまわーカース／社会福祉法人しみんふくし滋賀／生活協同組合コープしが／滋賀県市長会／滋賀県町村会／滋賀労働局／滋賀県

平成30年度 ワーク・ライフ・バランス推進講演会

【基調講演】

「男性の育児休業取得推進はなぜ重要か？」

～スウェーデン・フランスの状況から～

【セミナー】

「企業・地域におけるイクメン・イクボスの育成」

共働き世帯が増加傾向にある現代で必要不可欠となってきた男性の育児休業取得について、海外の事例も交えながら幅広くご講演いただくとともに、実際の企業における取組事例の紹介など、実践的なセミナーも併せて行います。

■日 時：平成30年11月30日(金)

14:30～15:30 基調講演

【講師】藤野 敦子 氏

(京都産業大学教授)

15:30～16:30 セミナー

【講師】坂本 直紀 氏

(坂本直紀社会保険労務士法人代表)

■場 所：ピアザ淡海 (大津市におの浜1-1-20)

3階 大会議室

※詳しくは、滋賀県のホームページをご覧ください。滋賀県商工観光労働部 女性活躍推進課(下記)までお問い合わせください。



仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが事務局

滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課 TEL077-528-3771